

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
青山製図専門学校		昭和57年2月5日		新井 長秀		〒150-0032 (住所) 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3462-1441		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人鹿光学園		昭和60年3月30日		山崎 輝夫		〒150-0032 (住所) 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3462-1441		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	製図専門課程(工業)		商空間デザイン科		平成16(2004)年度	-	平成27(2015)年度	
学科の目的	手描き・パース、CAD、3D・CG、家具、照明、ロゴデザインを学び、店舗設計、商空間デザインのトータルプロデュースができるスペシャリストの育成を目的とする							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	建築とインテリアに関する知識と技術を基礎から学び、最終的には実践的な応用力を身に付ける。特に住宅や店舗、商業施設や宿泊施設等を課題とする実践的な内容を重視した授業では、実社会で活用されているCADやCG、グラフィックソフトなどのデジタル技術と手描きパースなどのアナログ技術を生かして、自己表現ができるプレゼンテーション能力を養成する。最終的には1・2級建築士や商業施設士などの資格取得を目指す。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,472 単位時間	544 単位時間	442 単位時間	単位時間	単位時間	1,486 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
60 人	38 人	4 人		0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 19 人							
	■就職希望者数(D) : 6 人							
	■就職者数(E) : 6 人							
	■地元就職者数(F) : 4 人							
	■就職率(E/D) : 1 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 1 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 %							
	■進学者数 : 12 人							
	■その他							
	アルバイト先から正社員雇用の予定:1名 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先・業界等 (令和6年度卒業生) ㈱スペース、高島屋スペースクリエイツ㈱、㈱DESIGN STUDIO CROW、杉田建設㈱、㈱伸晃、㈱デコラート							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/lp-interior/quotientspace							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				2,472 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				510 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				204 単位時間			
	うち必修授業時数				2,472 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				510 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				204 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
うち必修単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				6 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				11 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				2 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				21 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				21 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	②
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
千葉 暁	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日(2年)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	③
砂金 眞司	鹿島建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
大内田 史郎	工学院大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
山崎 輝夫	青山製図専門学校 理事長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
新井 長秀	青山製図専門学校 校長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—
宮野 人至	青山製図専門学校 建築学部長	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月20日 15:15～16:30

第2回 令和7年3月14日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会における意見として、本校の特徴を明確に打ち出し、ブランディングを強化することが重要とあった。「ICTに強い」「設計・デザインに強い」「建築士試験に強い」学校としてのブランド力確立への努力は継続し、他校との差別化を更に推し進め、本校独自の立ち位置を獲得する必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー（仕事の手順）を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシュミレーション」の基でなければ身につかない。また、このシュミレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本方針に基づき、連携企業と事前に協議のうえ講義及び演習の内容を定め、これをもとにカリキュラムを編成する。授業における演習課題、設計製図及び現場見学については、連携企業の実務的指導を受ける。各教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議して決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築製図Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	スペースデザイン建築設計室(代表:岡野勇)
パース演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順から色鉛筆や透明水彩による着色までを学ぶ。	(有)マエジマパースオフィス(代表:前島和也)
建築CAD製図Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	Archi CADによる平面図、立面図、断面図、3Dモデルの作成、レンダリングなどの実技・演習形式を主とする。建設業界におけるBIMの活用が急激に進んでいる中で、今後必要とされる技術を取得することを目的とする。BIMソフトを利用した、プレゼンテーションや、他ソフトとの連携についての技術も取得する。	(株)メタ・メソッド建築研究所(代表:米田広司)
設計演習Ⅲ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	商業系用途地域、及びその周辺地域にある計画地を設定し、宿泊施設を設計する。計画地とその周辺の調査・分析、法的条件による建築ボリュームの把握、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・天井伏図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	(有)スタジオエイチプラス(代表:細村研一)
卒業制作	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	2年間の集大成として各学生が様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進める。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。	(有)スタジオエイチプラス(代表:細村研一)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。従って「教員教育研修規定」に基づき、最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIMその他のパソコンソフトのスキル修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「特別講義」	連携企業等:	隈研吾建築都市設計事務所
期間:	令和6年6月5日	対象:	教員3名
内容	①隈研吾事務所でのインテリアデザイン業務について ②質疑応答		
研修名:	「第47回学生優秀作品展」(レモン展)	連携企業等:	学生設計優秀作品展組織委員会
期間:	令和6年8月26日～29日	対象:	学内全教員
内容	①作品見学 ②作品講評会(28日)		
研修名:	「特別講義」	連携企業等:	株式会社エフステージ
期間:	令和6年11月6日	対象:	教員3名
内容	①リノベーション再販事業におけるプランナーの仕事、キャリア形成について ②質疑応答		
研修名:	「優秀作品講評会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和6年10月18日	対象:	学内全教員
内容	①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名:	第43回ヤハンテックス2024、第21回インテリアデザインコンペ2024	連携企業等:	一般社団法人日本インテリア協会
期間:	令和6年11月20日～22日	対象:	インテリア学部教員3名
内容	①インテリアファブリックス展示会見学 ②在校生入賞入選作品の展示見学		
研修名:	「優秀作品発表会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年2月13日14日	対象:	学内全教員
内容	①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Zoom 主催者研修 応用編	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年11月28日(水)	対象:	職員1名
内容	有料版Zoom各機能の使い方		
研修名:	合理的配慮の提供に関する研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年11月25日(月)	対象:	職員1名
内容	「合理的配慮の提供」について		
研修名:	令和6年度コーチング研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年1月20日(月)	対象:	職員1名
内容	児童・生徒への育成・指導について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 定例総会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和7年6月7日(土)	対象:	教員1名
内容	①大阪工業技術専門学校校舎見学・活動報告 ②情報交換会		
研修名:	株式会社梓設計特別授業	連携企業等:	株式会社梓設計
期間:	令和7年6月25日(水)	対象:	教員1名
内容	①本校OBによる特別授業(会社紹介、仕事の紹介と体験談)と懇談会等		
研修名:	第25回卒業作品展示会(全専建協)	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年6月28日(土)	対象:	教員1名
内容	①作品発表・意見交換 ②質疑応答等		
研修名:	BIM・MRARの実用的活用講習	連携企業等:	株式会社大林デザインパートナーズ
期間:	令和6年6月28日(土)	対象:	教員10名
内容	①会社訪問の上、会社説明、BIMやMR、VR等の実務的活用のレクチャー、就職情報の共有、懇談会の実施		
研修名:	2025年度 教員の民間企業研修	連携企業等:	五洋建設株式会社
期間:	令和7年8月20日(水)～8月22日(金)	対象:	教員1名
内容	①民間企業研修として、現場見学会や技術研究所見学、各種意見交換等		
研修名:	「優秀作品講評会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年10月23日(木)	対象:	学内全教員
内容	①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名:	「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会」	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和7年11月実施予定	対象:	教員2名
内容	①教員間における情報交換会 など		
研修名:	「優秀作品発表会」	連携企業等:	非常勤講師所属企業
期間:	令和7年2月実施予定	対象:	学内全教員
内容	①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	Zoom 主催者研修 応用編	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	毎年11月頃実施	対象:	職員1名
内容	有料版Zoom各機能の使い方		
研修名:	合理的配慮の提供に関する研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年11月頃実施	対象:	職員1名
内容	「合理的配慮の提供」について		
研修名:	令和7年度コーチング研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和8年 1月頃実施	対象:	職員1名
内容	児童・生徒への育成・指導について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

BIMの普及度、将来性については改めて認識を共有し、業界の人材不足等について様々な意見を反映し、本校におけるBIM教育の益々の充実、レベルアップを継続していくこととした。また、資格取得のための授業改善、就職活動の支援等についても、各委員からその成果への評価と大きな期待を寄せられた。これらの要求と期待に応えるべく、現場の教職員に更なる教育環境の充実と成果を残すための具体的検討策を指示した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
千葉 暁	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和6年11月1日～令和8年10月31日(2年)	卒業生
鈴木 善彦	株式会社 善設計	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日(2年)	企業等委員
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和7年9月1日～令和9年8月31日(2年)	卒業生
砂金 真司	鹿島建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大内田 史郎	工学院大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/69683-0d4b2d596fe1367d22e74a556f786843>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/58248-823c7514bd9fcd8656e41cb323f55d19>

公表時期: 令和6年5月31日

授業科目等の概要

(製図専門課程（工業） 商空間デザイン科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		商空間計画	商業施設から店舗計画に至る商空間計画の基本的な専門知識を習得する。 具体的な内容としては①商業と生活②商業を支える仕組み③様々な商業のかたち④商業のいま・将来への問題⑤商業の現場の実際とその傾向⑥機能計画から施設計画へ⑦企画・設計・デザイン⑧建築計画⑨監理⑩製作・施工などに関して学習する。	1前	34	2	○			○		○		
2	○		建築計画Ⅰ	初めて建築計画を学ぶものにとって、最も身近な生活の器である住宅について、その計画の方法を理解し、快適な住空間を創造する計画技術を学ぶ。さらには集合住宅人々が社会生活を営むために必要な様々な施設の計画手法や最新事例についても学んでいく。	1通	68	4	○			○		○		
3	○		建築計画Ⅱ	我が国の超高齢化社会に対して、「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」といった高齢者や障害者に配慮した建築計画の概念は今後ますます必要とされる。また、地球環境問題やエネルギー問題を抱える世の中にあっては、地球環境やサステナブル（持続可能性）に配慮した「資源循環型」「環境共生型」の建築が必要とされる。そのようなこれからの建築の在り方について、最新事例を交えながら実践的な計画手法を学んでいく。	2前	34	2	○			○		○		
4	○		建築一般構造	建築構造全般、木構造、鉄筋コンクリート構造を中心に、建築物の骨組みや仕上げの構成を理解して、基礎的な知識を習得する。	1通	68	4	○			○		○		
5	○		建築施工	建築施工とは、設計図書に示された建築物を、一定の期間内に完成させるための具体的な生産活動（工事）の事を言うが、本授業はその具体的な工事技術や過程等を学ぶものである。	1後	34	2	○			○		○		
6	○		建築史	過去から現代に至る日本と西洋の文化・風土・政治・宗教・経済活動等の中で育まれた建築やインテリアの歴史的な潮流について学習し、現在から未来を見通す視野を獲得する事を目的とする。特に西洋近代建築史では、現在でも名を残す数多くの建築家達の作品を中心に、その時代背景、建築家の思想哲学、成立理由などについて学ぶ。	1後	34	2	○			○		○		

7	○		構造力学	構造設計とは、建物に作用するすべての荷重(力)に対して、安全に、かつ、合理的に支持する為の骨組の設計をする事であるが、その中で、構造力学を学ぶ主な目的は、作用した力に対して、骨組のどこに、どんな力が、どれだけの大きさで作用しているかを知る事にある。本授業では、力の釣り合いで応力の算定が出来る、静定構造物を主な対象とし、初歩な力学的解法を学ぶものである。また、不静定については、単純な梁・ラーメン等をモデルに、計算法は別として、概略的な考え方の理解程度までとする。	2 通	68	4	○				○		○		
8	○		建築法規	建築・インテリアを構成する一つの要素でもある法規は、現実社会との接点である。集団での生活に、ルールがあるように、建築・インテリアにもルールがある。建築法規を、身近な存在として、親しみをもち、理解を深めることを、目標とする。	2 通	68	4	○				○		○		
9	○		建築設備	「建築設備」は人間の生命や健康に直接影響を与えるものであり、空間アメニティへの配慮、あるいは省エネルギー計画等の地球温暖化環境対策の面でも、今後益々重要性を増す分野である。本授業は、給排水・冷暖房・空調・衛生・換気・電気設備等の健康的で快適な空間を作り出すために必要な建築設備の基礎知識について、具体例を交えながら学習する。	2 前	34	2	○				○				○
10	○		建築材料	使用する材料の選択は重要である。意匠面だけでなく、安全性や耐久性という建築の性能に関わる。材料に実際に触れる機会を設け、卒業後に設計の現場において適切な材料の選択ができる能力を養う。材料同士の取り扱い、おさまりについても学ぶ。	2 後	34	2	○				○		○		
11	○		環境工学	快適な空間を理解し、自らそれを作り出すために、建築が人間に与える環境（熱・空気・光・音など）について工学的な基礎知識を学ぶ。	2 前	34	2	○				○		○		
12	○		パース演習	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース（透視図）の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順から、パステル・色鉛筆などによる着彩までを学ぶ。	1 通	136	4	△	○	△	○				○	○
13	○		デジタルプレゼンテーション	実務において汎用性の高い「illustrator」「photoshop」の操作習得し、効果的な提案資料作成の基盤を作る。また、設計課題とも連動し、より実践的な提案資料の作成、プレゼンテーションについても学ぶ。	2 後	34	1		△	○	○			○		

14	○		建築製図Ⅰ	図面とは、計画された建物等を具体的に工事する為に表現する、建築の世界における言わば言語である。本授業では、木造2階建住宅を例にとり、配置図・各階平面図・矩計図・断面図・展開図・各階伏図・軸組図・各種詳細図などの図面を起こし、製図の基礎知識について習得する。	1 前	68	2	△	△	○	○			○	○
15	○		建築製図Ⅱ	鉄筋コンクリート造の建物をモデルとし、詳細図も含むより複雑で高度な製図表現の習得を目指すもので、配置図・各階平面図・立面図・断面図・展開図・矩計図・各種詳細図などの図面を起こす。	2 後	68	2	△	△	○	○			○	
16	○		インテリアデザインⅠ	立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、パース・模型作成に至る一連の実践的デザイン作業を行い、商空間デザイナーとしての基本的なスキルを身に着けることを目的とする。その集大成として、商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。	1 後	102	3	△	△	○	○			○	
17	○		インテリアデザインⅡ	立地周辺の調査・分析、設計条件の把握、ターゲットの設定、コンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、パース・模型作成に至る一連の実践的デザイン作業を行い、空間デザイナーとしての基本的なスキルを身に着けることを目的とする。その集大成として、小規模宿泊施設の客室からパブリックエリアに至るインテリア空間を設計する。	2 前	68	2	△	△	○	○			○	
18	○		建築演習Ⅰ	都内の住宅系用途地域、及びその周辺地域にある計画地を設定し、都市型戸建て住宅、及び店舗併用住宅を設計する。店舗併用の場合、店舗と住宅という異なる機能・用途をひとつの建築として破綻なくまとめ、デザインしていくことが重要なポイントとなる。計画地とその周辺の調査・分析、法的条件による建築ボリュームの把握、施主のライフスタイルやライフサイクルへの配慮、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・天井伏図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	1 前	136	4	△	○	△	○			○	
19	○		建築演習Ⅱ	物販・飲食・サービス業種などを含む複合商業施設についての考察と一連のフローに基づく設計演習を行い、立地・敷地条件等に対する判断力、施設構成や空間構成に至る柔軟な発想力とデザイン力を培うことを目標とする。	1 後	102	3	△	○	△	○			○	

20	○		建築演習Ⅲ	首都圏、及び近郊にある計画地を自由に設定し、まちづくりの視点を持った施設を企画・設計する。計画地とその周辺の調査・分析（地域の課題）、法的条件による建築ボリュームの把握、施設機能の設定、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	2 前	68	2		○	△	○			○	○
21	○		建築CAD製図Ⅰ	コンピュータを構成するハードウェアとソフトウェアの両概論、及びその機能と働きを理解すると共に、オペレーティングシステムとの関係について学んだ上で、製図の基礎知識とCADの総合的な知識を融合し、建築やインテリアデザインの設計製図に活用することを目指す。 1年次ではCADソフトVector Worksによって建築・インテリア図面を描く。	1 通	136	4		△	○	○		○		
22	○		建築CAD製図Ⅱ	CADⅠの基礎知識を基に、2年次では世界標準であるAutoCADに触れ、基本図形の作図から建築図面作成までを習得する。CAD利用技術者一級程度の力量と3次元の作図能力を身につける。	2 通	136	4		△	○	○			○	○
23	○		3D・CGⅠ	3DソフトSketchUPのモデリング能力を学習する。またレンダリング及びムービーではレンダリングソフトTwinmotionを学習し総合的表現能力を習得する。また、Photoshopの基本を学習する。最終的に設計課題とリンクして3次元モデルでの表現方法の応用を計る。	1 通	102	3		△	○	○			○	○
24	○		3D・CGⅡ	3D及びBIMソフトのモデリング能力を応用してレンダリング技能を学習しムービーでのプレゼンテーション能力を総合的に習得する。最終的に設計課題と連携して3次元モデルでの表現及びプレゼンテーション方法の応用を計る。	2 前	68	2		△	○	○			○	○
25	○		課題研究	建築インテリアに関する展覧会や作品見学、およびショップデザインや商業施設などの現地調査・分析などを行う。建築インテリア及び商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	1 通	148	4	△	△	○	○		○		
26	○		課題研究	建築インテリアに関する展覧会や作品見学、およびショップデザインや商業施設などの現地調査・分析などを行う。建築インテリア及び商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	2 通	148	4	△	△	○	○		○		
27	○		卒業制作	2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進めます。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。	2 後	136	4	△	△	○	○			○	○

28	○		デジタルプレゼンテーションⅡ	「illustrator」「photoshop」の操作習得を通し、商業デザイナーとして効果的なビジュアル計画を構築する能力を身に着ける。また、デジタルツールを横断的に使用し、計画・提案を他者への確に伝えるプレゼンテーションスキルの習得を目指す。	2 後	68	2		△	○	○	○			
29	○		家具デザイン	日々の暮らしや仕事、交流や休息の場面を支えてくれている家具。家具の3要素である「強（堅牢・丈夫）/用（機能・使いやすさ）/美（美しさ・快適さ）」を基軸に、課題に取り組むプロセスのなかで、発想力を磨き上げること学びます。その集大成として、自身でデザインした家具の企画書・設計図・3D・模型を製作し、最終プレゼンテーションを行う。	2 後	68	2		△	○	○	○			
30	○		デザイン研究	実技課題および2年次の実技科目に関連する事前調査及びとりまとめなどを行う。公共（商業）施設・インテリア・建築に関して十分に考え、新たな知識と経験・技術の取得を目指し、優れた作品を生み出すことを目的とする。	2 通	136	4			○	○	○			
31	○		ビジネス実務	建築・インテリア業界に関する知識と会社や仕事に対する理解力を養い、就職活動に対するモチベーションの向上を図るとともに、具体的な就職活動の手法について学ぶ。	1 後	34	2	○			○	○			
合計					31	科目	88(2472) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度等を加味した評価 卒業要件： による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修		1 学期の授業期間	19 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。